

愛犬の「登録」と「予防注射」は飼い主の義務

## 狂犬病予防注射日程のお知らせ

今年度の予防接種と新規登録を下記日程表のとおり行います。既に登録されている場合は案内ハガキをお届けしておりますので、予防接種の際、必ずハガキを持参して下さい。

## ■予防注射日程

期日	場所	時間
4/11 木	鴨狩公民館前	9:00 ~ 9:10
	細田公民館前	9:15 ~ 9:25
	旧楠甫農協跡地	9:30 ~ 9:35
	宮原公民館前	9:40 ~ 9:55
	ニードスポーツセンター駐車場	10:05 ~ 10:10
	落居5・6区ふれあいプラザ前	10:15 ~ 10:25
	沖村リサイクルステーション前	10:45 ~ 10:50
	宮沢公民館前	10:55 ~ 11:00
	大木集荷場前	11:15 ~ 11:20
	大同地区公民館前	11:35 ~ 11:50
	峠南消防本部北部消防署前	13:10 ~ 13:25
	宮本公民館前	13:30 ~ 13:40
	高田地区公民館前	13:45 ~ 14:05
	建設業協会市川支部駐車場	14:15 ~ 14:30

【料金内容】  
▷予防注射料 3,100円  
▷注射済票交付手数料 550円  
▷登録料 3,000円  
※釣銭の無いようご用意下さい

期日	場所	時間
4/12 金	下九一色生活改善センター	9:10 ~ 9:15
	川浦小御崎神社前	9:30 ~ 9:35
	道林ふれあいプラザ前	9:45 ~ 10:00
	ふるさと交流センター前	10:05 ~ 10:20
	上ノ原消防詰所前	10:25 ~ 10:30
	上地区公民館前	10:45 ~ 10:55
	中央駐車場	11:00 ~ 11:10
	四尾連公民館前	13:00 ~ 13:05
	藤田養蚕飼育所前	13:10 ~ 13:15
	堀切公民館前	13:30 ~ 13:35
	近萩公民館前	13:50 ~ 13:55
	山保地区公民館前	14:00 ~ 14:05
	帯那公民館前	14:10 ~ 14:15
	役場六郷庁舎前	8:30 ~ 9:00
4/14 日	役場三珠庁舎前	9:30 ~ 10:00
	役場本庁舎前	10:15 ~ 11:00

【問い合わせ】 町生活環境課環境衛生係 ☎ 055-272-6092



＼若者世帯を応援／ 町政策推進課 ☎ 055-272-1103

## 若者世帯対象補助金制度

## 若者定住促進住宅補助金



新たに住宅を取得する方

補助対象

夫婦のいずれかが40歳以下の若者世帯で、住宅を取得した場合

助成額

50万円

## 結婚新生活支援事業



新婚生活で賃貸住宅へ住む方

補助対象 (すべてに該当する方)

入居する住居が町内

助成額

婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下で世帯の所得が500万円未満

住居費及び

令和6年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦

引っ越し代の合計

上限

30万円

補助要件など、詳細は町ホームページをご覧いただくか、町政策推進課までお問い合わせ下さい。



町ホームページ

## 町民課からのお知らせ

町民課  
☎ 055-272-1105

## 戸籍の広域交付がはじまりました！

本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍謄本等を請求できるようになりました。※戸籍抄本、戸籍の附票等を除く。

## 【請求できる方】

本人・配偶者・父母、祖父母などの直系尊属・子、孫などの直系卑属  
※委任状による代理請求等はできません。

## 【請求に必要なもの】

顔写真付きの官公署発行の本人確認書類  
(マイナンバーカード、運転免許証など)

詳しくは  
こちらを  
ご覧下さい



## マイナ保険証をご利用下さい！



## ■マイナ保険証を使うメリット

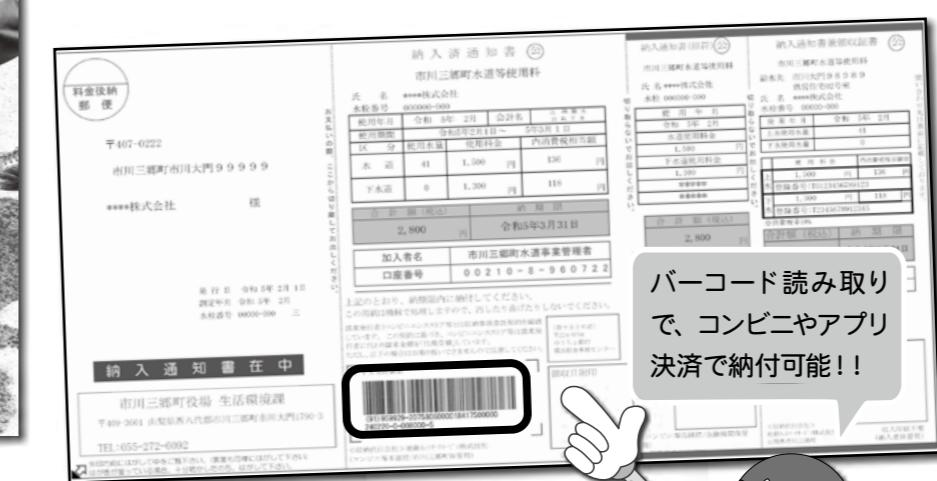
よりよい医療を受けることができる

今までの薬情報や健康診断結果を見ることができるようになり、次の治療に生かすことが可能になります。

高額医療の限度額を超える支払いを手続きなしで免除

限度額適用認定証等が無くても、限度額を超える支払いが免除されます。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには登録が必要です。詳しくはこちら



## ▲新しい納入通知書(圧着ハガキ)

## 納付は口座振替、スマートフォン

## コンビニで簡単便利！

口座振替の手続きはJA山梨みらい、山梨中央銀行、山梨県民信用組合、山梨信用金庫、ゆうちょ銀行窓口でお手続きができます。  
※原則、納付書記載の納期限を過ぎるとコンビニ、スマートフォンアプリでの納付ができなくなります。納期限内の納付をお願いします。

納付の種類	サービス・機関名	納付の方法
口座振替	納付者が指定した口座	振替日に自動的に引き落とされます。(※残高にご注意下さい) 対象金融機関: JA山梨みらい・山梨中央銀行・山梨県民信用組合・山梨信用金庫・ゆうちょ銀行
コンビニエンスストア	セブンイレブン ローソン ファミリーマート その他店舗	納入通知書裏面に記載のコンビニで納付できます。 ※コンビニエンスストア等の店頭では、原則としてスマホアプリを利用したお支払いはできません。
アプリ決済	LINE Pay Pay Pay d払い au Pay J-Coin	請求書払いになりますので、納付書に印刷されたバーコードをアプリで読み取つて納付して下さい。
窓口納付	役場窓口 金融機関窓口 郵便局またはゆうちょ銀行窓口	役場本庁舎出納室、三珠庁舎窓口、六郷庁舎窓口で納付できます。 JA山梨みらい、山梨中央銀行、山梨県民信用組合、山梨信用金庫窓口で納付できます。 山梨県、神奈川県、千葉県、埼玉県、群馬県、栃木県、茨城県、東京都内に所在する郵便局又はゆうちょ銀行窓口

## 簡易水道事業・下水道事業が

## 公営企業会計に移行しました

町では、簡易水道事業と下水道事業の安定した事業運営を維持していくため、4月1日から地方公営企業法を全部適用し、会計方式を官公庁会計(単式簿記)から公営企業会計(複式簿記)へと移行しました。

町生活環境課簡易水道係・下水道係 ☎ 055-272-6092

簡易水道および下水道  
利用者の皆さまへ

使用方法などが変更となることはありません。

また、使用料や負担金の納め方も従来通りです。



## 圧着ハガキで届きます！

入通知書の様式が変更されます。水道料金納付に伴い、従来の口座振替、窓口納付に加え、コンビニエンスストア、スマートフォンでも納付が可能となります。自身にあつた納付方法をお選び下さい。

町では、障害者や高齢者を対象に、タクシーの初乗料金が免除される福祉タクシー券を交付します。対象者で、タクシー券の交付を希望される方は次のとおり申請して下さい。  
※「社会福祉施設入所者」「自動車税や軽自動車税の減免を受けている方」は対象にはなりません。

## 福祉タクシー券を交付します 対象者は申請を!

町では、障害者や高齢者を対象に、タクシーの初乗料金が免除される福祉タクシー券を交付します。対象者で、タクシー券の交付を希望される方は次のとおり申請して下さい。

## 市川三郷町空き家バンク制度をどう活用下さい

町では、町内に存在する空き家などを有効活用し、都市住民との交流や定住を促すことができるよう空き家情報登録制度「空き家バンク」を設けています。

【対象】 ▽町内に住所を有する方の

町では、はんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【対象】 ▽町内に住所を有する方の

町では、はんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【対象】 ▽町内に住所を有する方の

町では、はんこを深く理解していただくことを目的に、町内事業者からのはんこ購入に対し、購入費の一部を助成します。

【対象】 1歳未満児の保護者または、里帰りなどで一時的に1歳未満児

町では、入学を祝し入学時ににおける家庭の経済的負担を軽減するとともに、児童・生徒の成長を切れ目なく支援するため、町独自に「市川三郷町小中高等学校入学祝金」を支給します。

次の要件を満たす方は、申請をして下さい。

【支給対象者】 今年4月に小・中・高等学校に入学し、市川三郷町に住所を有している児童・生徒の保護者

【申請書】 ▽小中学校：町内の小中

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

【申請期限】 4月19日(金)

※申請書が全員分揃つてから支払いまでの、必ず期限内に申請して下さい。

【申請場所】 ▽役場六郷庁舎子育て支援課▽役場本庁舎福祉課・介護

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

学校に入学される方には入学式の際に学校から配布します。なお、町外の小中学校へ入学される方に個別に郵送します。

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

※郵送も可(〒409-1495市川三郷町岩間支援課宛)

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

※申請書が全員分揃つてから支払いまでの、必ず期限内に申請して下さい。

【申請場所】 ▽役場六郷庁舎子育て支援課▽役場本庁舎福祉課・介護

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

学校に入学される方には入学式の際に学校から配布します。なお、町外の小中学校へ入学される方に個別に郵送します。

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

※郵送も可(〒409-1495市川三郷町岩間支援課宛)

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

※申請書が全員分揃つてから支払いまでの、必ず期限内に申請して下さい。

【申請場所】 ▽役場六郷庁舎子育て支援課▽役場本庁舎福祉課・介護

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

学校に入学される方には入学式の際に学校から配布します。なお、町外の小中学校へ入学される方に個別に郵送します。

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円

※郵送も可(〒409-1495市川三郷町岩間支援課宛)

【支給額】 入学する児童・生徒1人につき1万円